

ご家族さまと一緒に本チラシをお読み下さい。

《70歳以上のお客さまの》 キャッシュカード 一部利用制限に ついてのお知らせ

[重要]
特殊詐欺被害
拡大防止の
ための施策



高齢のお客さまがキャッシュカードを騙し取られ、預金口座から現金を引き出される特殊詐欺被害が急増しています。
つきましては、キャッシュカードによるATMでのお取引について、以下のとおり、一部のお客さまのご利用を制限させていただきます。
対象となるお客さまにはご不便をおかけしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

ATMによるお引出しの 一部利用制限について

お引出し 制限開始日	2022年11月21日
対象となる お客さま	過去2年以上、キャッシュカードによる30万円以上の現金のお引出しをされていない70歳以上のお客さま。
対応内容	当行キャッシュカードによる現金でのお引出しは、一日あたり30万円とさせていただきます。

ATMによるお振込みの 一部利用制限について

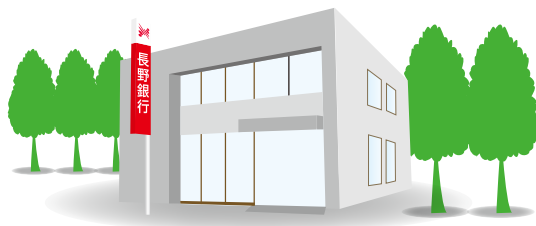
お振込み 制限開始日	2017年12月1日
対象となる お客さま	過去2年間にATMでキャッシュカードによるお振込みをされていない70歳以上のお客さま。
対応内容	当行キャッシュカードによるATM振込を制限させていただきます。

キャッシュカード利用制限の解除を希望される場合

キャッシュカード(または通帳)、お届出印、ご本人様を確認できる資料(運転免許証、健康保険証、個人番号カード【マイナンバーカード】等)をご持参のうえ、平日の営業時間内に当行窓口にお申し出ください。

窓口でのお引出しやお振込み、キャッシュカードによるお預入れについての制限はございません。

長野銀行は、特殊詐欺被害防止に
全力で取り組みます。



電話でお金詐欺(特殊詐欺被害)

特殊詐欺に
ご注意!!

キャッシュカードに関する電話にご注意ください。



キャッシュカード詐欺盗 (キャッシュカードのすり替え)

警察官や銀行協会等を装い、「キャッシュカードが悪用されている」「確認にうかがう」などと電話をかけてきたら…

キャッシュカード詐欺盗

と疑ってください!



目の前で、持参した封筒にカードやメモを入れて封をし、

「カード保護のため封印するので印鑑が必要」などといってその場を離れさせ、隙をみてキャッシュカードをすり替える。

キャッシュカードを渡さない! 触らせない!

「キャッシュカード」に関する電話があったら、すぐに家族や最寄りの警察署等に連絡を!



還付金詐欺盗 (ATMを利用した詐欺)

市町村など、公的機関の職員を名乗る者に、電話で税金や医療費の還付手続きを口実にATMの操作を求められたら…

還付金詐欺盗

と疑ってください!



焦ってしまい、相手の指示にしたがってしまいがち。

言われるままにATMを操作しない!

「還付金」がATMで返還されることは、絶対にありません!

ご留意点

- 当行職員が、お客さまのキャッシュカードの暗証番号や預金口座の種類・残高を電話でお伺いすることはありません。職員の在籍をお取引店にお確かめください。
- また、電話で、お客さまに「ATMにすぐ行くよう」にご依頼することはありません。不審な用件について、お客さまのお取引店に間違いのないことをご確かめください。

1口座1日あたりのATMご利用限度額

カード種類	お取引	ご利用ATM	
		IC対応ATM	IC非対応ATM
ICキャッシュカード (カードローンを含みます。)	現金支払限度額	100万円	50万円
	上記を含む振込・振替の限度額	200万円	100万円
磁気ストライプカード (カードローンを含みます。)	現金支払限度額	50万円	
	上記を含む振込・振替の限度額	100万円	

なお、一日あたりのご利用限度額は、お客さまのお申し出により、上記金額の範囲内で任意の金額に引き下げることができます。(ATMでの引き下げの設定も可能です)。



不審な電話の相手には、即答せずに、まずは、各地域の警察署または110番に相談してください。